
相続・遺言関連業務 料金表



アミアカルヴァグループ

アミアカルヴァ行政書士
法人

アミアカルヴァ株式会社

TEL 06-6991-8869

〒570-0028 大阪府守口市本町1-6-13 守口駅前ビル701

営業時間：平日9:00～18:00（夜間・土日祝は事前予約制）

目次

Aコース

遺産整理お手続きサポート

P2

Bコース

不動産相続手続きサポート

P2

Cコース

遺言書作成サポート

P3

Dコース

任意後見・死後事務委任・財産管理契約サポート

P4

Eコース

家族信託コンサルティング

P5

全コースにかかるその他費用

必ずかかる費用(実費)について

P6

Aコース

遺産整理お手続きサポート

(すべて税込み)

手続き内容	相続財産 プラス財産とマイナス財産の合計額（差し引いた額ではありません）※③					
	～1,000万未満	～4,000万未満	～6,000万未満	～8,000万未満	～1億未満	～1.2億未満
① 相続人調査 (※①相続人が5名までの場合)	47,300	66,000	66,000	66,000	66,000	66,000
② 財産目録作成	44,000	66,000	99,000	132,000	165,000	220,000
③ 遺産分割協議書の作成	27,500	55,000	82,500	110,000	137,500	165,000
④ 遺産整理 金融機関の解約・名義変更 (※②金融機関支店数が2件まで)	165,000	259,600	331,100	380,600	430,100	457,600
合計金額 (Aコースのバック料金)	283,800	446,600	578,600	688,600	798,600	908,600
不動産の登記申請手続き	不動産登記申請手続きが必要な場合は、別途協力先司法書士のお見積りをさせていただきます (1管轄当たりの司法書士報酬85,800円～ 登録免許税・郵送費別途)					

◆着手金として料金のうち283,800円を頂きます。着手金が確認でき次第、業務を開始いたします。

◆業務開始後、遺産分割協議が整わずに相続手続きができない場合など、お客様のご都合によるキャンセルについて着手金のご返金は一切できませんので、あらかじめご了承ください。

※①相続人が6名以上の場合は、1名につき5,500円の追加料金をいただきます。

※②金融機関支店数が3件以上の場合は、1支店につき44,000円の追加料金をいただきます。

※③1.2億円以上の場合は別途お見積りいたします。

※④証券会社のお手続きがある場合は、別途お見積りいたします。

Bコース

不動産相続手続きサポート

(すべて税込み)

① 手続き内容	金額	
相続人調査 (※①相続人が5名までの場合)	47,300	別途不動産の登記申請手続き費用がかかります。
遺産分割協議書の作成	27,500	
合計金額 (Bコースのバック料金)	74,800	協力先司法書士により 1管轄当たりの司法書士報酬 85,800円～ 登録免許税・郵送費別途

◆不動産の評価額が3,000万円を超える場合は別途お見積りさせていただきます。

※①相続人が6名以上の場合は、1名につき5,500円の追加料金をいただきます。

なお、協議の取りまとめ、協議の調整は一切いたしません。協議に争いが生じた場合には業務を継続いたしません。協議の取りまとめ、調整については弁護士をご紹介します。

Cコース

遺言書作成サポート（ご遺言時）

（すべて税込み）

手続き内容	相続財産 プラス財産とマイナス財産の合計額（差し引いた額ではありません）			
	～4,000万未満	～8,000万未満	～1.2億未満	～1.2億以上
自筆証書遺言	85,800	129,800	173,800	個別見積り
公正証書遺言	140,800	151,800	195,800	個別見積り
遺言執行者指定報酬 （当グループの専門家を 遺言執行者に指定する際）	55,000	110,000	165,000	個別見積り
証明書類代理請求※①	44,000	44,000	44,000	個別見積り
相続財産調査及び 目録作成	44,000	110,000	165,000	個別見積り

◆着手金として事前にお伝えした金額を頂きます。着手金が確認でき次第、業務を開始いたします。

◆業務開始後、お客様のご都合によるキャンセルについて、着手金のご返金は一切できませんのであらかじめご了承ください。

◆公正証書遺言の場合、公証役場での証人費用は1名につき11,000円です。

※①推定相続人が6名以上の場合は、1名につき5,500円の追加料金をいただきます。

遺言執行者報酬（遺言者が死亡後）

（すべて税込み）

遺言執行者報酬	相続財産 プラス財産とマイナス財産の合計額（差し引いた額ではありません）			
	5,000万未満	～1億未満	～3億未満	3億以上
	550,000 + 相続財産の0.95% （+消費税）	550,000 + 相続財産の0.7% （+消費税）	550,000 + 相続財産の0.45% （+消費税）	個別見積り

◆着手金として料金のうち550,000円を頂きます。着手金が確認でき次第、業務を開始いたします。

◆遺言執行者として当グループ専門家が指定されていた場合、もしくは被相続人のご逝去時に当グループ専門家が指定された場合にかかる費用であり、遺言書作成サポートの遺言執行者指定報酬とは異なります。

◆遺言執行者選任申し立てが必要な場合にかかる費用は別途見積りいたします。

オプション

（すべて税込み）

行政書士	残高証明書の請求	110,000
行政書士	個人信用情報調査による債務調査	220,000
行政書士	相続人への遺産分割協議書押印収集	別途見積
行政書士	墓地移転の手続き、自動車名義変更、許認可等手続き等	別途見積
社会保険労務士	遺族年金の手続き（協力先に依頼）	55,000
司法書士	相続放棄の申述（協力先に依頼）	別途見積
司法書士	自筆証書遺言書検認申し立て（協力先に依頼）	別途見積
税理士	相続税、準確定申告（協力先に依頼）	別途見積

◆裁判所への申請書類がある場合、海外に相続人がいる場合などは別途お見積りいたします。

Dコース

任意後見・死後事務委任・財産管理契約サポート

(受任者が当グループの専門家ではない場合) (契約書作成時にかかる費用)

(すべて税込み)

手続き内容	相続財産 プラス財産とマイナス財産の合計額 (差し引いた額ではありません)			
	～4,000万未満	～8,000万未満	～1.2億未満	～1.2億以上
任意後見契約公正証書	165,000	187,000	217,800	個別見積り
死後事務委任契約公正証書	107,800	129,800	151,800	個別見積り
財産管理契約書 見守り契約書	107,800	129,800	151,800	個別見積り
オプション 証明書類代理請求	11,000	11,000	11,000	個別見積り
オプション 相続財産調査及び目録作成	44,000	110,000	165,000	個別見積り

◆着手金として事前にお伝えした金額を頂きます。着手金を確認でき次第、業務を開始いたします。

◆業務開始後、お客様のご都合によるキャンセルについて、着手金のご返金は一切できませんのであらかじめご了承ください。

◆当グループの専門家が受任者になる場合は別途追加費用をお見積りします。

死後事務委任受任

(当グループの専門家が受任者となる場合契約書作成時にかかる費用)

(すべて税込み)

死後事務委任報酬	相続財産 プラス財産とマイナス財産の合計額 (差し引いた額ではありません)			
	～4,000万未満	～8,000万未満	～1.2億未満	～1.2億以上
Dコースで遺言執行者に 指定された場合 死後事務委任受任者指定時の報酬	110,000	330,000	550,000	個別見積り

◆着手金として料金のうち110,000円を頂きます。着手金を確認でき次第、業務を開始いたします。

◆死後事務委任受任のみはお受けできません。

財産管理契約・見守り契約受任

(当グループの専門家が受任者となる場合契約書作成後にかかる費用)

(すべて税込み)

財産管理 見守り契約受任報酬	相続財産 プラス財産とマイナス財産の合計額 (差し引いた額ではありません)			
	～4,000万未満	～8,000万未満	～1.2億未満	～1.2億以上
Dコースで財産管理受任者に指定 された場合の契約後執行における 報酬	月額22,000	月額33,000	月額55,000	個別見積り

死後事務委任 履行費用

(当グループの専門家が履行する際の費用)

(すべて税込み)

役所への提出 (戸籍関係)	55,000～	住居を相続人へ 引き渡すまでの管理	88,000～ 220,000
健康保険公的年金等の資格抹消	55,000～	住居内の遺品整理業者への 依頼	30,000
病院・医療施設の退院退所	88,000～	公共サービス解約	1契約あたり 11,000
葬儀火葬の法務手続き (法要の執り行いは含まない)	110,000～ 1,000,000	税金支払い手続き	1件あたり 27,500
埋葬に関する手続き	88,000～ 220,000	不動産売却	220,000～

Eコース

家族信託コンサルティング

(すべて税込み)

面談(2回目以降)	弊所事務所へご来所されてのご相談 (初回面談は無料)	11,000
ご提案書作成報酬 ※①	信託のご提案書の作成	88,000
コンサルティング報酬 ※②	5,000万円未満	(信託財産の1% + 消費税) + 330,000
	5,000万~1億円未満	信託財産の0.7% + 消費税
	1億~3億円未満	信託財産の0.5% + 消費税
	3億円以上	信託財産の0.3% + 消費税

コンサルティング報酬の計算方法

信託財産が総額1億2,000万円の場合

~5千万まで	(5,000万×1%) + 消費税=550,000	プラス 330,000	→ 880,000
~1億まで	(5,000万×0.7%) + 消費税=385,000		→ 385,000
~1億2千万まで	(2,000万×0.5%) + 消費税=110,000		→ 110,000
		合計	1,375,000

◆着手金として料金のうち220,000円を頂きます。着手金を確認でき次第、業務を開始いたします。

※① ・ご家族・ご本人からのヒアリング面談・家族信託導入のメリットデメリットの個別検証
・信託設計図の作成、導入スケジュール・費用のお見積り
・ご提案書のお渡し(やり直し1回まで可能)

※② ・家族信託仕組み設計図作成、実行コンサルティング(導入後3カ月以内はメンテナンス付)

オプション

行政書士	信託契約書の作成	別途見積
行政書士	公正証書調整代理一式	別途見積
行政書士	信託監督人 就任時報酬及び月額費用	別途見積
行政書士	受益者代理人 就任時報酬	別途見積
司法書士	信託登記(協力先に依頼)	別途見積
税理士	税務(相続税等)シミュレーション(協力先に依頼)	別途見積

全コースにかかるその他の費用

必ずかかる費用(実費)について

法定費用 戸籍・住民票 各種証明書など	市役所や法務局、金融機関にて必要となる手数料や法定費用 戸籍謄本450円、除籍謄本、改製原戸籍750円、戸籍の附票200円～400円 住民票の写し200円～400円 各種証明書、納税証明書など (市町村の条例により変わります。) ※郵送請求する場合、郵便小為替費用及び小為替代金+ゆうちょ銀行へ 発行手数料200円/枚がかかります。
金融機関等の手数料	残高証明書発行手数料 500円～1,500円 取引履歴明細書発行手数料 など ※金融機関により異なります。
不動産登記費用	不動産登記事項証明書 600円(窓口請求の場合) 登記情報提供サービス手数料 332円～362円(インターネット請求の場 合) 登録免許税 相続登記の場合は評価額の1000分の4 贈与、売買の場合は1000分の20など (不動産の数や評価により異なります。)
通信費	普通郵便、ゆうパック、レターパック など
交通費 旅費	電車の運賃、駐車場代、タクシー代、航空券、新幹線代、宿泊費 など
日当	1日 33,000円 半日 16,500円
公証役場・裁判所の費用	公正証書遺言、任意後見契約、公証人の認証、送達証明書 予納郵券、収入印紙 など
納品代	①Aコース、Eコース (別途郵送費1,500円) 相続財産2,000万未満 3,000円 6,000万未満 5,000円 6,000万以上 8,000円 ※金融機関が4機関以上の場合は追加料金2,000円 ②Bコース (別途郵送費700円) 1管轄 1,000円 2管轄以上 1,500円 ③Cコース、Dコース (別途郵送費700円) 一律 3,000円

◆実費については、役所等の事情により改訂される場合があります。



amiacalva

アマアカルヴァグループ

アマアカルヴァ行政書士法人
アマアカルヴァ株式会社